

議題（５）オレンジゆずるバスの利用促進策（案）について

（１）第38回箕面まつりでの利用促進策について

- ・今年度の箕面まつりの開催日程は、9月30日（土）・10月1日（日）の2日間。
- ・例年、箕面まつりでは、北大阪急行線延伸推進会議（事務局：箕面市鉄道延伸室）と共同でうちわを作成し、配布していた。
- ・今年度、北大阪急行延伸線の開業機運の醸成のため、北大阪急行線延伸推進会議が主体となって各種イベントに参加し、くじ引きによるグッズの配布を行っており、箕面まつりでも同様の取り組みを行うことから、当協議会としても景品の一部としてオレンジゆずるバスのグッズ（缶バッジ・クリアファイル）を作成し、利用促進を行う。
- ・例年と同じく、パレードにオレンジゆずるバスが参加し、PRを行う。

（２）その他のイベント等での利用促進策について

- ・北大阪急行線延伸推進会議において、箕面まつり以外のイベントでも同様に開業機運の醸成に取り組まれることから、当協議会としてもオレンジゆずるバスのグッズの作成・配布などにより利用促進に取り組む。

（３）オレンジゆずるバスサポーター店登録店舗の拡大等について

- ・オレンジゆずるバスサポーター店について、現在43の店舗・事業者に登録いただいているが、あまり制度が認知・利用されていない状況であることから、魅力的な登録店舗・特典を増やすことで、オレンジゆずるバスの利用促進及び地域商業の活性化を図る。
- ・具体的には、「小さなお店応援チケット」取扱店に協力依頼を行うなど、地域に根ざした市内の中小企業者・小規模事業者を主な対象として働きかけを行う。
- ・オレンジゆずるバスの再編に合わせて、登録店舗や特典がより分かりやすい一覧を作成する。

(4) 転入者などの新たな需要の掘り起こし策について

- ・これまでオレンジゆずるバスを利用したことのない転入者や、オレンジゆずるバスの利用が少ない若者世代などを対象に、1日乗車券引換券付きのチラシを配布し、「オレンジゆずるバスに乗ってみる」ことを通して、利用促進を図る。
- ・想定しているチラシの配布対象は以下のとおり。
 - (i) 箕面市への転入者
 - (ii) 妊娠届提出者
 - (iii) 乳幼児健診（4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳6ヶ月）の対象者
 - (iv) 20歳のつどい参加者
 - (v) 小中学生
 - (vi) 運転免許証返納者